慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	島根縣史 五(島根縣發行)
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.4 (1926. 11) ,p.169(629)- 170(630)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19261100-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

西南文運史論（武藤長平著　岡書店發行）

最近南國研究熱熾烈となり、曩に柳田國男氏の「海南小記」、近くは川島元次郎氏の南國史話、及び此處に紹介せんとする武藤長平氏の西南文運史論等、この種の研究の續々公刊さるるに至ったことは、寔に學界のため慶賀に堪へぬところである。

本書の著者は、現に廣島高等師範學校の教授にして、其前久しく鹿兒島の高等學校に教鞭をとられた際、或は長崎、或は平戸等九州各地の名所舊蹟に採訪を試みられ、更に琉球に渡り、かくて九州地方に於ける文運發達の跡を考究され、其の成果は藝文、歴史地理等に發表され、學界の注意を牽いたのであるが、今回之等の論文は一纒にされ上梓さるるに至ったものである。

次に本書の收むる論題を擧げることにする。

「鎭西漢學史論」「鎭西洋學史論」「鎭西に於ける支那語學研究」「桂菴禪師と肥薩奎運」「薩南文教史略」「熊本藩文教瑣錄」「佐賀藩文教小志」「南豐文獻考」「平戸文運考」「久留米藩儒學の趨勢」「小倉藩儒學の梗概」「琉球訪書志」「崎陽訪古志」「薩藩刊書考」「薩藩の外國文明採集に就きて」「長崎と支那文化」「琉球の史的管見」「琉球群島通商沿革小志」「琉球の史的瑣談」「清朝人の琉球觀」「新井白石著『南島志』を讀む」「汪揖著『使琉球雜錄』を讀む」「張學禮著『使琉球記』と李鼎元著『使琉球記』」「那覇と其對外修交」「入琉册封使に就いて」「西陲及び南島の媽祖崇拜」「東京通事魏龍山遺寫本『譯詞長短話』に就いて」「藤原惺窩と薩摩」「伊孚九と長崎」「王文治と琉球」「九州諸儒の締交」「廣瀨淡窓と廣瀨旭莊」「島津齊彬公の片鱗」「松浦靜山公遺事」「平戸訪書雜記」「朝鮮俘囚の遺族」「西南文獻回顧錄」

かく本書の内容は廣く九州琉球に渡つてをり、長崎平戸に關するものは比較的少きも、琉球薩摩に關するものは多い。各篇、何れも、最も篤實なる研究、珠玉の文字にして、隨所に著者の卓見と蘊蓄とを感知し得る。

要するに、本書は南國研究の一大雄篇であり、一大指針であり而して貴重なる圖版に富めるは、錦上花を添ふるの觀がある。われらは著者の努力に對し、多大の敬意を表すると同時に、他日、西南文運史論の增大完成せんことを望んで已まない。終に臨み本書に誤植多きことの殘念なるを一言し擱筆する。（宮島貞亮）

島根縣史　五（島根縣發行）

本書は島根縣史の第五卷にして、國司が地方政治の首腦であつた國司政治時代、即ち大化改新より奈良平安時代を包含する時期の同縣の歴史である。第一章革新の機運、第二章大化改新の梗概第三章行政區劃と地名起原其範圍、第四章行政、第五章此期に於ける顯著なる史實、第六章出雲國造家、第七章產業の七章に分れ更に各章は多くの節に分れ、本文八百餘頁、附圖として多くの寫眞版を附せる彩大なる書であつて、編者の努力の如何に大なるかを思はせるのである。殊に地方史は鄕土の歴史ではあるけれども、また他方に於いて一般國史との關係をも顧慮せねばならず、或は

材料の缺乏等によつてそこに多くの苦心が存在するのであつて、吾々は編者に對し深甚の敬意を表せざるを得ない。しかしながら評者はひろく一般地方史、鄉土史に對して、一の希望を有してゐる。それはこれらの歷史に於いては支配階級よりも被治者階級、特權階級よりも民衆についての顧慮をもつと多くもたれん事である。地方の狀態は中央の方針によつても、被治者の生活は治者の職權によつても間接に知ることができるであらうが、しかしこれらの歷史に於いては直接民衆生活の闡明を目的とせられたい。從來の國史に於いて吾々はこの點に多くの遺憾を感じたのであるが、地方史、鄉土史はこの缺陷をみたすに最も適するものであるから、せめてこれらの歷史に於いて吾々の希望の實現されんことをのぞむのであつて、かくてこれらの歷史は更にその重要性を增すであらう。（松本芳夫）

元弘本古語拾遺

前田侯爵家の所藏に古語拾遺の古鈔本が三種ある。其の中の一つて表紙に亮順、奥書に「元弘四年三月廿六日、於二金澤稱名寺一書寫竝交點畢」とある一卷が、今度、同侯爵家と特殊の關係ある財團法人育德財團の手によつて、すべて原本のまゝ複製せられた。

前田家五代の藩主綱紀卿（松雲公）が文藝の方面に博い趣味を有し、人を四方に派して天下の遺書を求められたことは、事新らしくいふまでもない。本書はその一部で、原本の包紙には「鎌倉ヨリ出ル」と、松雲公自筆の文字があると云ふ。松雲公の特志と育德財團の美擧とによつて學界に貴重なる研究材料の一つを加へることを得た。我等學徒は此の點に就いて特に感謝の意を表するものである。

我等が本卷を貴重なる研究材料といふのは、本卷が流布の古語拾遺所謂卜部本と違つた伊勢本の系統に屬することで、流布本と對校すれば、文字の異同が少からずある。例へば流布本天地開闢の條に「天地剖判之初、天中所レ生之神名、曰天御中主神、次高皇產靈神、古語多賀美武須比是皇親神留彌命、此神子是皇親神留伎命次神皇產靈神」天兒屋命卽中臣朝臣祖也とあるを、本卷に天御中主神の下に、「其子有二三男一、長男高皇產靈神古語多賀美武須比、是爲二皇親神留彌命一、神后彌伎尊一卽伴佐伯等祖也次津速產靈神是爲二皇親神留伎命一、此神子天兒屋命中臣朝臣等祖也次神產靈神此紀直祖也」に作り、又流布本、神武東征の條に「饒速日命煞レ虜、帥レ衆歸二順官軍一」とあるを、本卷に「饒速日命煞レ奠、帥レ衆歸二歌官軍一」に作つてある。是等の異同ある毎に必ずしも本卷が流布本に勝つてゐるといふのでは決しない。師は勿論師の誤又歌は欵の誤であらう。併し兎に角流布本との異同は古語拾遺そのものの研究を一層精覈ならしめ、その最初の文章にかへらしむるに力あることは疑を容れぬ。由緒ある古鈔本の尊敬すべきは實に此の點にある。

育德財團の今回の出版と同じ意味を以て、同財團成立以前に前田家で出版せられた書目は左の如くであると承はつた。此の書目の第一にある類聚三代格は所謂享祿本と稱するもので、在來闕卷であつた三代格の卷二、四、六、十、十七、十八の六卷は之によつて補はれたのである。今日一般に行はるゝ國史大系本の三代格は弘化年間出版の版本と享祿本とを合せて印刷したもので、其の顚